

川崎市特定事業主行動計画の実施状況の公表について

川崎市では、全ての職員が生活と仕事を両立し活躍するために必要な職場環境・職場風土づくりを推進するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」といいます。）及び次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号。以下「次世代育成支援法」といいます。）に基づき、「川崎市特定事業主行動計画」（以下「行動計画」といいます。）を策定し、取組を進めています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項及び次世代育成支援法第19条第6項に基づき、令和7年度の行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

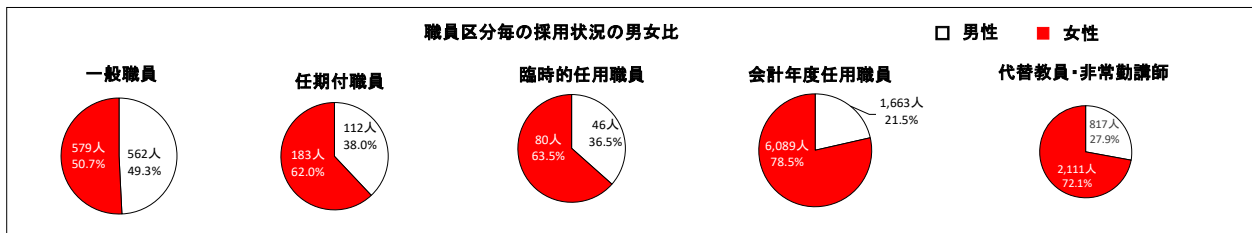
併せて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、川崎市における女性の活躍状況についてもお知らせします。

※本資料内の「市長事務部局等」は、市長事務部局のほか、選挙管理委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局及び議会局を含みます。

1 女性職員の採用割合(令和7(2025)年度採用者)

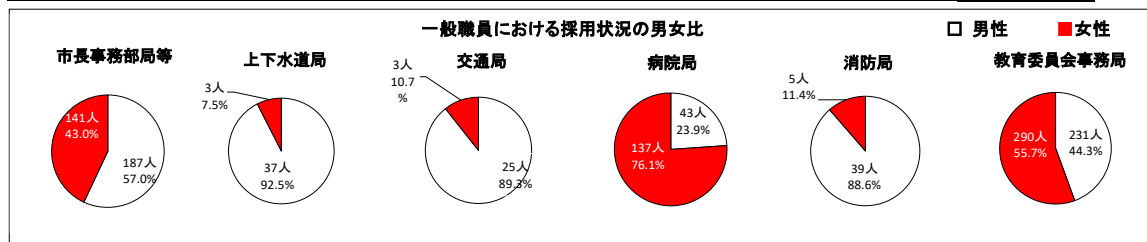
(1) 職員区分毎の女性職員の採用状況(全任命権者合計)

	一般職員	任期付職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	代替教員・非常勤講師	全体
全 体	1,141人	295人	126人	7,752人	2,928人	12,242人
男 性	562人	112人	46人	1,663人	817人	3,200人
女 性	579人	183人	80人	6,089人	2,111人	9,042人
女性割合	50.7%	62.0%	63.5%	78.5%	72.1%	73.9%



(2) 一般職員における女性職員の採用状況(任命権者別)

	市長事務部局等	上下水道局	交通局	病院局	消防局	教育委員会事務局	全体
全 体	328人	40人	28人	180人	44人	521人	1,141人
男 性	187人	37人	25人	43人	39人	231人	562人
女 性	141人	3人	3人	137人	5人	290人	579人
女性割合	43.0%	7.5%	10.7%	76.1%	11.4%	55.7%	50.7%



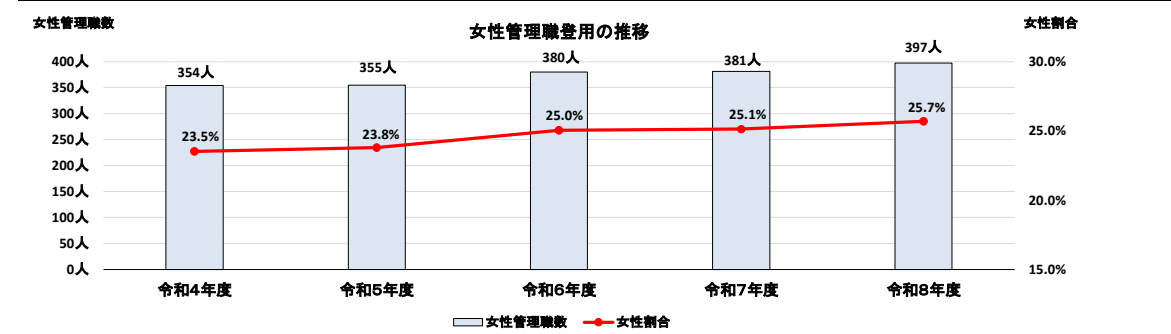
(3) 一般職員における各職種の採用状況

	一般事務職	社会福祉職	土木職	電気職	機械職	建築職	医師	薬剤師	保健師	看護師	技能職	消防職	教育職	その他	全体
全 体	190人	28人	19人	7人	10人	10人	36人	4人	17人	113人	69人	44人	488人	106人	1,141人
男 性	120人	13人	19人	7人	10人	6人	23人	1人	0人	7人	68人	39人	220人	29人	562人
女 性	70人	15人	0人	0人	0人	4人	13人	3人	17人	106人	1人	5人	268人	77人	579人
女性割合	36.8%	53.6%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	36.1%	75.0%	100.0%	93.8%	1.4%	11.4%	54.9%	72.6%	50.7%

2 管理職における女性職員の割合

(1) 管理職登用の推移(各年度4月1日現在)

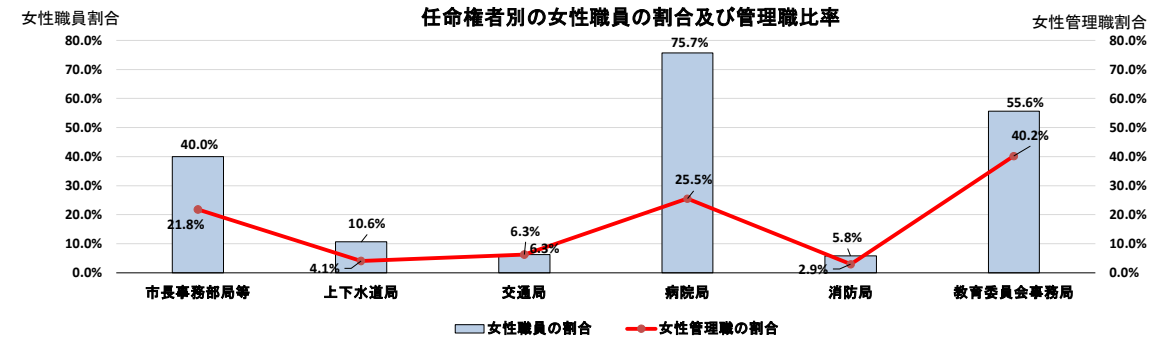
年 度	全 体	男性管理職数	女性管理職数	女性割合
令和4年度	1,505人	1,151人	354人	23.5%
令和5年度	1,492人	1,137人	355人	23.8%
令和6年度	1,517人	1,137人	380人	25.0%
令和7年度	1,516人	1,135人	381人	25.1%
令和8年度	1,545人	1,148人	397人	25.7%



(2) 任命権者別の状況(令和8(2026)年4月1日現在)

	市長事務部局等	上下水道局	交通局	病院局	消防局	教育委員会事務局	全体
全 体	7,469人	1,015人	430人	1,690人	1,471人	7,734人	19,809人
うち管理職	749人	74人	16人	188人	70人	448人	1,545人
男 性	4,482人	907人	403人	410人	1,385人	3,433人	11,020人
うち管理職	586人	71人	15人	140人	68人	268人	1,148人
女 性	2,987人	108人	27人	1,280人	86人	4,301人	8,789人
うち管理職	163人	3人	1人	48人	2人	180人	397人
女性割合	40.0%	10.6%	6.3%	75.7%	5.8%	55.6%	44.4%
女性管理職割合	21.8%	4.1%	6.3%	25.5%	2.9%	40.2%	25.7%

※教育職も対象に含む。



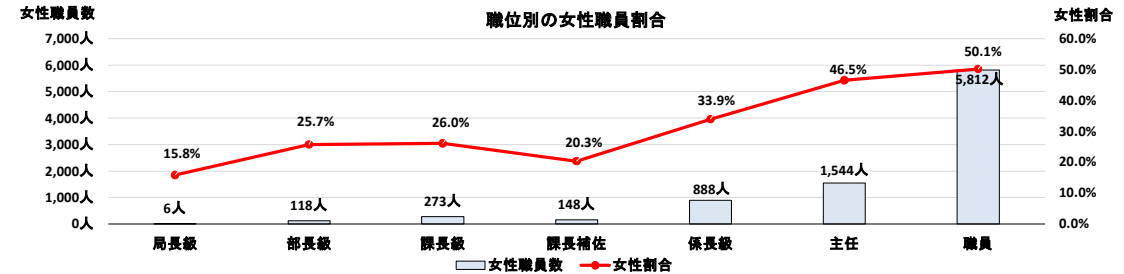
☆川崎市特定事業主行動計画 目標値
管理職（課長級）職員に占める女性比率を令和8（2026）年4月1日までに30%以上を目指します
（各年度4月1日現在）

年度	比率
令和4年度	24.5%
令和5年度	25.0%
令和6年度	25.9%
令和7年度	25.8%
令和8年度	26.0%

※令和8年度の課長級の職員数等は「3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合」を御参照ください。

3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(令和8(2026)年4月1日現在)

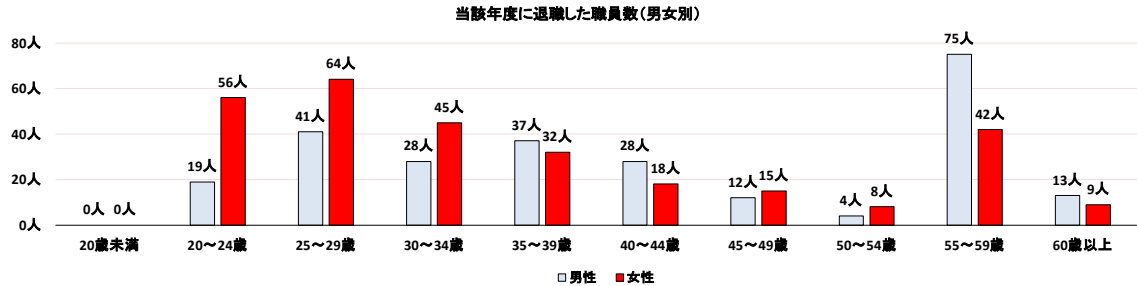
	局長級	部長級	課長級	管理職計	課長補佐	係長級	主任	職員	全 体
全 体	38人	459人	1,048人	1,545人	729人	2,618人	3,322人	11,595人	19,809人
男 性	32人	341人	775人	1,148人	581人	1,730人	1,778人	5,783人	11,020人
女 性	6人	118人	273人	397人	148人	888人	1,544人	5,812人	8,789人
女性割合	15.8%	25.7%	26.0%	25.7%	20.3%	33.9%	46.5%	50.1%	44.4%



4 一般職における年代別退職状況(令和7(2025)年度)※自己都合退職者数

	離職率 (人数)	離職者の年代別割合									
		20歳未満	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60歳以上
男性	2.39%	0.0%	7.4%	16.0%	10.9%	14.4%	10.9%	4.7%	1.6%	29.2%	5.1%
	257人	0人	19人	41人	28人	37人	28人	12人	4人	75人	13人
女性	3.43%	0.0%	19.4%	22.1%	15.6%	11.1%	6.2%	5.2%	2.8%	14.5%	3.1%
	289人	0人	56人	64人	45人	32人	18人	15人	8人	42人	9人

※離職者の年齢は、令和7年4月1日時点



5 一般職員における男女別の育児休業取得率及び育児休業の取得期間の分布状況(令和7(2025)年度)

(1) 男性職員の育児休業取得率及び育児休業の取得期間の分布状況

	育児休業 取得率 (対象者数)	育児休業 取得率 (1週間未満を除く)	1週間未満	1週間以上 2週間未満	2週間以上 一月以下	一月超 3月以下	3月超 6月以下	6月超 9月以下	9月超 12月以下	12月超 24月以下	24月超	全体
市長事務部局等	94.7% 113人	91.2%	4人	2人	35人	29人	22人	6人	7人	2人	0人	107人
上下水道局	84.6% 26人		0人	1人	9人	4人	3人	1人	4人	0人	0人	22人
交通局	62.5% 8人		0人	0人	2人	1人	1人	1人	0人	0人	0人	5人
病院局	77.8% 9人		0人	0人	1人	4人	2人	0人	0人	0人	0人	7人
消防局	89.0% 91人		1人	2人	38人	30人	9人	0人	1人	0人	0人	81人
教育委員会事務局	59.3% 167人		0人	2人	32人	26人	18人	5人	13人	3人	0人	99人
市長事務部局等 を除いた合計	71.1% 301人		1人	5人	82人	65人	33人	7人	18人	3人	0人	214人
全体	77.5% 414人		5人	7人	117人	94人	55人	13人	25人	5人	0人	321人

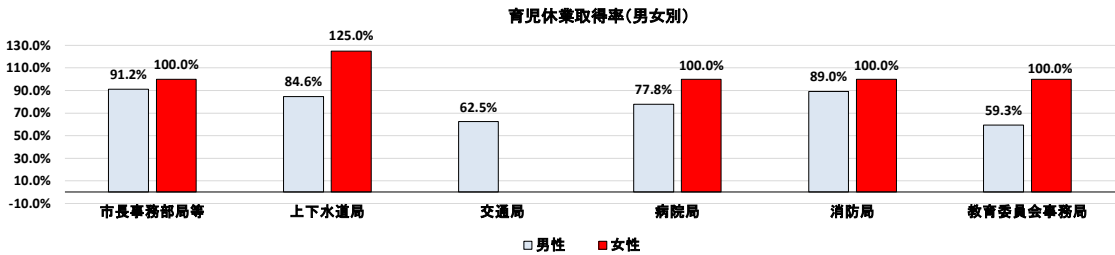
※育児休業取得率＝「当該年度に新たに育児休業を取得した職員数(子の出生時期は問わない)」÷「当該年度に配偶者が出産して扶養親族届を提出した職員数」

※川崎市特定事業主行動計画において、市長事務部局等については1週間以上育児休業を取得した職員を対象として目標値を設定しているため、取得日数が1週間未満を除いた育児休業取得率を算出。目標値については本項目の末尾を参照

(2) 女性職員の育児休業取得率及び育児休業の取得期間の分布状況

	育児休業 取得率 (対象者数)	育児休業 取得率 (1週間未満を除く)	1週間未満	1週間以上 2週間未満	2週間以上 一月以下	一月超 3月以下	3月超 6月以下	6月超 9月以下	9月超 12月以下	12月超 24月以下	24月超	全体
市長事務部局等	100.0% 84人	100.0%	0人	0人	0人	0人	4人	8人	20人	48人	4人	84人
上下水道局	125.0% 4人		0人	0人	0人	0人	0人	2人	1人	1人	1人	5人
交通局	— 0人		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
病院局	100.0% 62人		0人	0人	1人	0人	0人	5人	16人	5人	35人	62人
消防局	100.0% 5人		0人	0人	0人	0人	0人	0人	3人	1人	1人	5人
教育委員会事務局	100.0% 200人		0人	0人	1人	0人	3人	16人	26人	76人	78人	200人
市長事務部局等 を除いた合計	100.4% 271人		0人	0人	2人	0人	3人	23人	46人	83人	115人	272人
全体	100.3% 355人		0人	0人	2人	0人	7人	31人	66人	131人	119人	356人

※育児休業取得率＝「当該年度に新たに育児休業を取得した職員数(子の出生時期は問わない)」÷「当該年度に育児休業が取得可能となった職員数」



☆川崎市特定事業主行動計画 目標値

男性職員の育児休業の取得率を令和7(2025)年度までに市長事務部局等については85%以上(1週間以上の取得のみ)、市長事務部局等以外の任命権者については50%以上を目指します

年度	取得率	
	市長事務部局等	その他の任命権者
令和3年度	25.8%	
令和4年度	37.4%	
令和5年度	77.4%	49.0%
令和6年度	93.2%	60.8%
令和7年度	91.2%	71.1%

※令和7年度の男性の育児休業取得状況については5(1)を御参照ください。

6 男性職員の育児に伴う休暇・休業1か月以上取得率

	市長事務部局等	上下水道局	交通局	病院局	消防局	教育委員会事務局	全体
対象職員	122人	17人	4人	13人	73人	85人	314人
1か月以上取得者数	119人	16人	3人	12人	67人	70人	287人
1か月以上取得率	97.5%	94.1%	75.0%	92.3%	91.8%	82.4%	91.4%

※令和6年度に子の出生があり「休暇・休業取得計画書」において実績を報告した職員のうち、育児に伴う休暇・休業を子の出生から1年以内に1か月以上取得した職員の割合

7 職員一人当たりの一月当たりの時間外勤務時間数及び上限を超えて命じられて勤務した職員数(令和7(2025)年度)

(1) 職員一人当たり一月当たりの平均時間外勤務時間数

	市長事務部局等	上下水道局	交通局	病院局	消防局	教育委員会事務局	全体
職員 (管理職を除く)	14.6時間	9.1時間	14.2時間	9.8時間	14.7時間	10.8時間	12.2時間

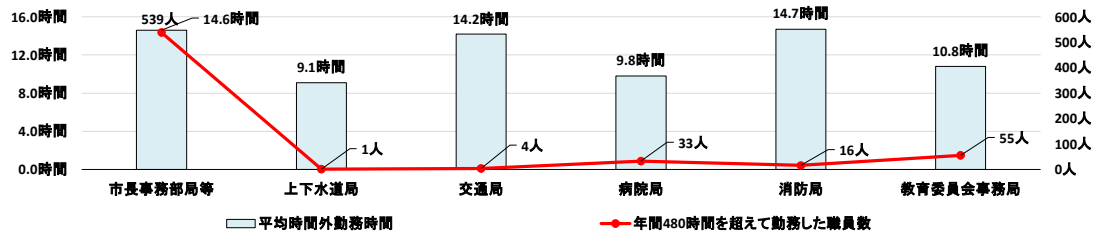
※交通局の自動車運転手、病院局の医師・歯科医師を除く
※災害時の業務を除く

(2) 上限(年間480時間)を超えて命じられて勤務した職員数

	市長事務部局等	上下水道局	交通局	病院局	消防局	教育委員会事務局	全体
職員 (管理職を除く)	539人	1人	4人	33人	16人	55人	648人

※交通局の自動車運転手、病院局の医師・歯科医師を除く
※災害時の業務を除く

一月当たりの平均時間外勤務時間数及び年間480時間を超えて勤務した職員数



☆川崎市特定事業主行動計画 目標値
年間480時間を超える時間外勤務者数を令和7(2025)年度までにゼロを目指します

年度	職員数
令和3年度	618人
令和4年度	619人
令和5年度	553人
令和6年度	596人
令和7年度	648人

※交通局の自動車運転手、病院局の医師・歯科医師を除く
※災害時等の業務を除く

8 年次休暇の取得状況 (令和7(2025)年度)

	市長事務部局等	上下水道局	交通局	病院局	消防局	教育委員会事務局	全体
一人当たりの 取得日数割合	16.0日	17.0日	18.7日	16.6日	15.4日	16.3日	16.3日
一人当たりの 取得率	80.0%	85.2%	93.6%	83.1%	76.8%	81.7%	81.2%

☆川崎市特定事業主行動計画 目標値
職員の年次休暇取得率を令和7(2025)年度までに16日(80%以上)を目指します

年度	取得率
令和3年度	15.9日
令和4年度	16.1日
令和5年度	16.6日
令和6年度	16.1日
令和7年度	16.3日

9 働き方についての満足度

☆川崎市特定事業主行動計画 目標値
職員アンケート「働き方に関する満足感」を令和7(2025)年度までに「満足している」等の回答80%以上を目指します

年度	比率
令和3年度	79.2%
令和4年度	73.1%
令和5年度	73.3%
令和6年度	69.2%
令和7年度	74.3%

※職員アンケートの詳細は本市公式ウェブサイトの「川崎市特定事業主行動計画」のページ (<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000078413.html>) に掲載しています。